

大谷第四自治会会報

平成 26 年 9 月 発行

第 327 号【 26 年度第 5 号】

9月6日（土）18時から自治会館にて第5回役員会が開催されました。
主な決定事項および連絡事項をお知らせ致します。

* 外部会議等参加情報について

七里地区社会福祉協議会 総務部会： 8月8日(金) 会長 出席

- ・ななさと親子フェスティバルの開催予定：10月13（月）「体育の日」於蓮沼小
- ・赤い羽根・歳末助け合い募金要領の説明等



* 敬老会の開催について

平成26年度の敬老会を、9月15日（月）「敬老の日」に自治会館において開催いたします。出席予定(32名)の皆様は、当日11時15分までに自治会館にご足労をお願い致します。なお受付は、11時から致しております。



* 「災害時における会館の避難所としての活用について」の回答結果について

先般、さいたま市が行う、「身近な地域の防災拠点」事業に参画するかについて判断するため、災害時に当自治会館を避難所として活用することの賛否について会員の皆様にご回答をお願い致しました。ご協力有難う御座いました。

ご回答の集計結果は以下の通りです。

- ・回答数：131 未回答数：21
- ・回答 131 の内・・・賛成：127 反対：4 (賛成 97%)

なお、回答の際ご意見を付記されて下さいました皆様には、貴重なご意見を感謝申し上げます。今後の運営の参考にさせて戴きます。

* 防災関連について

(1) 最近各地で災害が多発しており、防災・減災への関心が高まっております。

9月1日 「防災の日」を迎えたのを機に、会員の皆様に、自宅において「いかなる災害対策をしているのか。」を確認して戴きたくお願ひ致します。

防災については、「自分の身は自分で守る事」が自助の基本であり、自助の対策をしっかりと行っていることが重要になります。災害が発生してからでは間に合いませんので、平常時から準備しておくことが大切です。

例えば、①非常食の用意(最低3日分) ②非常持ち出し品の準備 ③家族の安否確認要領 ④家具類の転倒防止 等は最低限必要です。

もし、防災・減災に関して、「このような事をもっと知りたい。」「こんなことが良くわからない。」等ありましたら、遠慮なく役員にご相談ください、防災アドバイザー等専門家の協力を得て解決してまいりたいと思います。

(2) 9月7日(日)蓮沼小にて、26の自治会その他交通安全協会、地区子供会等が参加(430名規模)する七里地区防災訓練が計画され、当自治会からは、役員全員(14名)が参加する予定でしたが、雨天のため中止になりました。

* 集金(10月～12月分)のお願いについて

七里地区社会福祉協議会より赤い羽根(380円/世帯)と歳末助け合い(100円/世帯)への寄付金の呼びかけがありました。つきましては自治会費3ヵ月分(900円)と合わせて1,380円を各班当番に集金をしていただき、10月5日(日)午前中に会計役員 松岡(11班)までお届け下さい。

* 路上駐車違反について

最近、当団地内での路上駐車違反及び駐車場から道路へのみ出し駐車違反が目立つようになり、苦情も来ております。他に迷惑がかからぬよう、お互いにルールを守りましょう。



* ごみ出しの分別について

最近、ごみを出す際の分別が悪く、回収漏れのごみが残されていることが散見されます。ごみ収集曜日をよく確認して、正しくごみを出すようにしましょう。